

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	志學館大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	シガクカンダイガク
	大学等名2(連携大学等)	
	科目名	専門教育科目「法ビジネス基礎演習」
	学部・研究科等名	法学部法ビジネス学科
	担当教職員名・役職	小山正俊(法学部教授)
	受講者数(H28年度実績)※インターンシップ参加者数	47
	受入企業等数	23
	受入企業等名	http://www.shigakukan.ac.jp/career/internship/
	インターンシップの分類	5.低学年(大学1年次～2年次程度)からのインターンシップ,7.中小企業でのインターンシップ,8.地元企業・経済団体や地方公共団体等との協働による地域密着型のインターンシップ
	上記以外のインターンシップの分類(記述欄)	
要素①	1-1.当該インターンシップは、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事,2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等)
	1-2.以外での就業体験の内容(記述欄)	
	1-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	鹿児島県中小企業家同友会と法ビジネス学科との協定に基づく連携事業である。受入れ先によって、業務への従事だけでなく、ワークショップやPBL、課題解決ワーク等を行う場合がある。
要素②	2-1.当該インターンシップを正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、インターンシップの実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するインターンシップの内容	3.当該インターンシップは、専門教育科目として実施している,4.当該インターンシップは、必修科目として実施している,7.当該インターンシップは、授業期間中に実施している,8.当該インターンシップは、休業期間中に実施している
	2-2.以外で実施しているインターンシップの内容(記述欄)	
	2-3.当該インターンシップを実施する年次(記述欄)	2年次
	2-4.当該インターンシップで付与される単位数(記述欄)	4単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	「法ビジネス基礎演習Ⅰ」(2単位)は事前学習とマッチング中心、「法ビジネス基礎演習Ⅱ」(2単位)は就業体験実習と企業別インターンシップ報告会から成る。両方とも必修であり、Ⅰを履修しないとⅡは履修できない。学科のポリシーに合わせて、低年次から社会と接することを重視し、位置づけている。
要素③	3-1.インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている,2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている,3.学生に対して、インターンシップにおける成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている,4.学生に対して、正規の教育課程としてのインターンシップの実施目的や期待する教育的効果の理解を促している
	3-2-1.以外で実施している事前学習の内容(記述欄)	
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている,2.報告会等により、インターンシップの成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている,3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている
	3-2-2.以外で実施している事後学習の内容(記述欄)	
	3-2-3.該当するモニタリング	1.インターンシップ中に、教職員が定期的に企業等に赴き、学生と面談を実施している
	3-2-3.以外で実施しているモニタリングの内容(記述欄)	
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細(記述欄)	社会や地域について、専任教員と企業人の講義によって基礎知識や視点を学び、理解度のテストも行う。また、企業等の実態把握については、自らも調べ報告する。また、ビジネスマナーやマッチングの際に必要な作業を行う。
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細(記述欄)	実習体験記資料とレポートを作成し、報告会で報告する。
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細(記述欄)	インターンシップ中は、教職員が訪問し学生に接触することはできるが、学生が大学に来ることはできないので、メールや電話等で相談を受けている。
要素④	4-1.インターンシップの教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をインターンシップの実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている
	4-2.以外で実施している教育的効果を測定する仕組み(記述欄)	
	4-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	アンケートやレポート、報告会を通して、学生が評価基準や目標にそってどのように変容したかを測っている。
要素	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のインターンシップの実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している
	5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合(記述欄)	実施期間5日間
	5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	

⑤	5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	
	5-2.以外の実施期間の内容(記述欄)	
	5-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	経済団体との連携による必修科目なので、一律5日間に設定できている。
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してインターンシッププログラムを設計している、2.大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している、3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている、4.受入企業等も、インターンシップ中の学生に対する評価を実施している、5.企業等と協働して作成した評価シートを活用し、具体的な効果を数値化して測定している、6.企業と協働して、PDCAを実施している
	6-2.以外で実施している大学等と企業の協働取組の内容(記述欄)	
	6-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	鹿児島県中小企業家同友会と事前事中事後に会議や意見交換を行っており、相談しやすい密な連携が取れている。また、報告会には受入先関係者も参加し、互いにフィードバックしている。さらに、担当者以外の学内役職者も参加して同会との意見交換会を開催し、プログラム内容や方向性なども議論している。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	http://www.shigakukan.ac.jp/career/internship/
問い合わせ先	大学等名	志学館大学
	担当部署名	進路支援課
	担当者役職名	課長
	担当者氏名	岡山真由美
	メールアドレス	career@shigakukan.ac.jp